

令和 5 年 10 月 13 日

佐々町水道事業
長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 5年度 佐々町水道事業 町道川尻線配水管更新工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町八口免地内
工 事 概 要	配水管更新 HPPE φ50 L=126.5m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町羽須和免794番地1 ㈱ダイキ 代表取締役 森 聖子
変 更 内 容	給水管切替 8箇所→9箇所 残土処分 85.7m ³ →0m ³
変 更 理 由	(1) 掘削残土を処分するよう計画していたが、町で残土が必要となったことから町有地に搬出するように変更したため。 (2) 当初町道神田線側から給水分岐をされていると想定していた家屋が町道川尻線側から給水分岐されていることが判明し、本工事で給水分岐を実施する必要があるため。
変 更 契 約 日	令和 5年10月13日
変 更 前 契 約 額	8,492,000円 (内消費税額 772,000円)
変 更 額	減 204,600円 (内消費税額 18,600円)
変 更 後 契 約 額	8,287,400円 (内消費税額 753,400円)
変 更 前 工 期	令和 5年 7月10日 令和 5年10月17日 100日間
変 更 後 工 期	令和 5年 7月10日 令和 5年10月17日 100日間
そ の 他	第 1 回変更